

## 建築各種申請べんり帳

## 1. 所管課等

1	建築確認 検査関係 (※①②)	加須市 都市整備部 建築開発課 建築指導担当	TEL	0480-62-1111(内線283,284)	
		〒347-8501	FAX	0480-62-1934	
		加須市三俣二丁目1番地1（本庁舎2階）	E-mail	<a href="mailto:kentiku@city.kazo.lg.jp">kentiku@city.kazo.lg.jp</a>	
	建築確認 検査関係 (※①②以外)	埼玉県熊谷建築安全センター	TEL	048-533-8775	
		〒360-0841	FAX	048-533-1631	
		熊谷市新堀500	E-mail	<a href="mailto:k338776@pref.saitama.lg.jp">k338776@pref.saitama.lg.jp</a>	
2	開発許可 適合証明	加須市 都市整備部 建築開発課 開発指導担当	TEL	0480-62-1111(内線281,282)	
		〒347-8501	FAX	0480-62-1934	
		加須市三俣二丁目1番地1（本庁舎2階）	E-mail	<a href="mailto:kentiku@city.kazo.lg.jp">kentiku@city.kazo.lg.jp</a>	
3	消防法	埼玉東部消防組合 加須消防署 管理指導課	TEL	0480-61-1012	
		〒347-0011	FAX	-	
		加須市北小浜780-1	E-mail	-	
4	道路 河川	行田県土整備事務所	TEL	048-554-5211	
		〒361-0023	FAX	048-554-5216	
		行田市長野943	E-mail	-	
		加須 地 域	加須市 都市整備部 道路公園課	TEL	0480-62-1111(内線245・246・247)
			〒347-8501	FAX	0480-62-1934
			加須市三俣二丁目1番地1（本庁舎2階）	E-mail	<a href="mailto:douro@city.kazo.lg.jp">douro@city.kazo.lg.jp</a>
			加須市 都市整備部 治水課	TEL	0480-62-1111(内線236・237・238)
			〒347-8501	FAX	0480-62-1934
			加須市三俣二丁目1番地1（本庁舎2階）	E-mail	<a href="mailto:chisui@city.kazo.lg.jp">chisui@city.kazo.lg.jp</a>
		騎西 地 域	騎西総合支所 農政建設課	TEL	0480-73-1111(内線162・163・164)
			〒347-0192	FAX	0480-73-6638
			加須市騎西36-1（騎西総合支所1階）	E-mail	<a href="mailto:kisai-kensetsu@city.kazo.lg.jp">kisai-kensetsu@city.kazo.lg.jp</a>
		北川 辺 地 域	北川辺総合支所 農政建設課	TEL	0280-61-1206
			〒349-1292	FAX	0280-62-2114
			加須市麦倉1481-1（北川辺総合支所1階）	E-mail	<a href="mailto:kitakawabe-kensetsu@city.kazo.lg.jp">kitakawabe-kensetsu@city.kazo.lg.jp</a>
		大利 根 地 域	大利根総合支所 農政建設課	TEL	0480-72-1321
			〒349-1193	FAX	0480-72-1550
			加須市北下新井1679-1（大利根総合支所2階）	E-mail	<a href="mailto:otone-kensetsu@city.kazo.lg.jp">otone-kensetsu@city.kazo.lg.jp</a>

※ 建築確認・検査関係の範囲

- ① 建築基準法第6条第1項第4号の建築物（知事の許可を必要とするものを除く）
- ② 建築基準法施行令第138条の工作物のうち、以下のもの（いずれも、①以外の敷地内に築造するものを除く）
  - ・高さが6mを超え10m以下の煙突
  - ・高さが4mを超え10m以下の広告塔、広告板、装飾塔、記念塔、その他これらに類するもの
  - ・高さが2mを超え3m以下の擁壁

## 2. 適用される各種条例等

1	建築基準法関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <a href="#">埼玉県建築基準法施行条例</a></li> <li>・ <a href="#">埼玉県建築基準法施行細則</a></li> <li>・ <a href="#">埼玉県高齢者、障害者等が円滑に利用できる建築物の整備に関する条例（埼玉県建築物バリアフリー条例）</a></li> <li>・ <a href="#">加須市建築基準法施行細則</a></li> <li>・ <a href="#">加須市高齢者・障害者等の円滑化を促進するための基準に関する条例（建築課）</a></li> </ul>
2	都市計画法関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <a href="#">加須市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例・施行規則</a></li> <li>・ <a href="#">加須市住みよいまちづくり指導要綱</a></li> <li>・ <a href="#">加須市開発行為等の手続きに関する規則</a></li> </ul>
3	その他	

## 3. 設計に用いる条件

1	垂直積雪量	30cm ただし、H12告示1455号第2の式（※）により算出した数値が30cmを超える場合は、当該数値 （※） 垂直積雪量（m）=0.0005 × 標高（m） + 0.28																
2	地表面粗度区分	III																
3	基準風速（Vo）	30m/秒																
4	庁舎所在地の緯度経度	<table border="1"> <tr> <th>加須市</th> <th>（旧騎西町）</th> <th>（旧北川辺町）</th> <th>（旧大利根町）</th> </tr> <tr> <td>東経139° 36′ 06″</td> <td>東経139° 34′ 29″</td> <td>東経139° 39′ 41″</td> <td>東経139° 39′ 51″</td> </tr> <tr> <td>北緯 36° 07′ 53″</td> <td>北緯 36° 06′ 07″</td> <td>北緯 36° 11′ 25″</td> <td>北緯 36° 08′ 26″</td> </tr> <tr> <td>標高 13.8m</td> <td>標高 12.5m</td> <td>標高 13.0m</td> <td>標高 13.5m</td> </tr> </table>	加須市	（旧騎西町）	（旧北川辺町）	（旧大利根町）	東経139° 36′ 06″	東経139° 34′ 29″	東経139° 39′ 41″	東経139° 39′ 51″	北緯 36° 07′ 53″	北緯 36° 06′ 07″	北緯 36° 11′ 25″	北緯 36° 08′ 26″	標高 13.8m	標高 12.5m	標高 13.0m	標高 13.5m
加須市	（旧騎西町）	（旧北川辺町）	（旧大利根町）															
東経139° 36′ 06″	東経139° 34′ 29″	東経139° 39′ 41″	東経139° 39′ 51″															
北緯 36° 07′ 53″	北緯 36° 06′ 07″	北緯 36° 11′ 25″	北緯 36° 08′ 26″															
標高 13.8m	標高 12.5m	標高 13.0m	標高 13.5m															
5	日影規制の注意点	<p>埼玉県建築基準法施行条例第8条の2により適用地区が定められています。</p> <p>詳しくは、地区番号を確認するか、加須市建築開発課へお問い合わせください。</p> <p>建築形態規制について：加須市建築開発課</p> <p>都市計画図の購入及び閲覧：加須市スーパーシティ推進課</p>																

## 4. 区域の指定

1	建築基準法 法22条の指定区域	市街化区域（防火・準防火地域除く）				
2	建築基準法第49条に 基づく特別用途地区	<p>根拠条例 加須都市計画区域の特別工業地区内における建築制限の緩和に関する条例</p> <p>問い合わせ 加須市 スーパーシティ推進課、建築開発課（0480-62-1111）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区域</th> <th>主な締結事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央一丁目、大門町、向川岸町、睦町一丁目、土手一・二丁目の各一部</td> <td>被服関連工場に関する制限（緩和措置）</td> </tr> </tbody> </table>	区域	主な締結事項	中央一丁目、大門町、向川岸町、睦町一丁目、土手一・二丁目の各一部	被服関連工場に関する制限（緩和措置）
区域	主な締結事項					
中央一丁目、大門町、向川岸町、睦町一丁目、土手一・二丁目の各一部	被服関連工場に関する制限（緩和措置）					

# 加須市

埼玉県熊谷建築安全センター（R 5. 4 現在）

（限定特定行政庁／平成12年4月1日～）

3	<b>建築基準法第57条の5に基づく高層住居誘導地区</b>	問い合わせ 加須市 スーパーシティ推進課（0480-62-1111） <table border="1" data-bbox="432 230 1369 315"> <tr> <th>種類</th> <th>適用区域</th> <th>建蔽率の最高限度</th> </tr> <tr> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> </table>	種類	適用区域	建蔽率の最高限度	なし	なし	なし									
種類	適用区域	建蔽率の最高限度															
なし	なし	なし															
4	<b>建築基準法第58条に基づく高度地区</b>	問い合わせ 加須市 スーパーシティ推進課（0480-62-1111） <table border="1" data-bbox="432 443 1369 528"> <tr> <th>種類</th> <th>適用区域</th> <th>高さの最高限度</th> </tr> <tr> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> </table>	種類	適用区域	高さの最高限度	なし	なし	なし									
種類	適用区域	高さの最高限度															
なし	なし	なし															
5	<b>建築基準法第59条に基づく高度利用地区</b>	問い合わせ 加須市 スーパーシティ推進課（0480-62-1111） <table border="1" data-bbox="432 656 1369 920"> <tr> <th>地区</th> <th colspan="2">容積率の最高限度/最低限度</th> </tr> <tr> <td rowspan="4">なし</td> <td colspan="2">なし / なし</td> </tr> <tr> <th>建蔽率の最高限度</th> <th>敷地面積の最低限度</th> </tr> <tr> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <th colspan="2">壁面の位置制限</th> </tr> <tr> <td colspan="3">なし</td> </tr> </table>	地区	容積率の最高限度/最低限度		なし	なし / なし		建蔽率の最高限度	敷地面積の最低限度	なし	なし	壁面の位置制限		なし		
地区	容積率の最高限度/最低限度																
なし	なし / なし																
	建蔽率の最高限度	敷地面積の最低限度															
	なし	なし															
	壁面の位置制限																
なし																	
6	<b>建築基準法第60条に基づく特定街区</b>	問い合わせ 加須市 スーパーシティ推進課（0480-62-1111） <table border="1" data-bbox="432 1048 1369 1312"> <tr> <th>街区</th> <th>容積率の最高限度</th> </tr> <tr> <td rowspan="5">なし</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <th>高さの最高限度</th> </tr> <tr> <td>なし</td> </tr> <tr> <th>壁面の位置制限</th> </tr> <tr> <td>なし</td> </tr> </table>	街区	容積率の最高限度	なし	なし	高さの最高限度	なし	壁面の位置制限	なし							
街区	容積率の最高限度																
なし	なし																
	高さの最高限度																
	なし																
	壁面の位置制限																
	なし																
7	<b>建築基準法第68条の2に基づく地区計画</b>	根拠条例 加須市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例 問い合わせ 加須市 スーパーシティ推進課、建築開発課（0480-62-1111） <table border="1" data-bbox="432 1476 1369 1995"> <tr> <th>地区整備計画区域</th> <th>条例で定めている主な事項</th> </tr> <tr> <td>花崎駅北地区</td> <td>建築物用途制限、最低敷地面積、壁面位置制限</td> </tr> <tr> <td>下高柳南地区</td> <td>建築物用途制限、最低敷地面積、壁面位置制限</td> </tr> <tr> <td>加須むさしの工業団地地区</td> <td>建築物用途制限、最低敷地面積、壁面位置制限、高さ制限</td> </tr> <tr> <td>騎西藤の台工業団地地区</td> <td>建築物用途制限、最低敷地面積、壁面位置制限、垣・柵の構造制限</td> </tr> <tr> <td>騎西国道122号沿道地区産業団地地区</td> <td>建築物用途制限、建蔽率、最低敷地面積、壁面位置制限、高さ制限、垣・柵の構造制限、緑化率</td> </tr> </table>	地区整備計画区域	条例で定めている主な事項	花崎駅北地区	建築物用途制限、最低敷地面積、壁面位置制限	下高柳南地区	建築物用途制限、最低敷地面積、壁面位置制限	加須むさしの工業団地地区	建築物用途制限、最低敷地面積、壁面位置制限、高さ制限	騎西藤の台工業団地地区	建築物用途制限、最低敷地面積、壁面位置制限、垣・柵の構造制限	騎西国道122号沿道地区産業団地地区	建築物用途制限、建蔽率、最低敷地面積、壁面位置制限、高さ制限、垣・柵の構造制限、緑化率			
地区整備計画区域	条例で定めている主な事項																
花崎駅北地区	建築物用途制限、最低敷地面積、壁面位置制限																
下高柳南地区	建築物用途制限、最低敷地面積、壁面位置制限																
加須むさしの工業団地地区	建築物用途制限、最低敷地面積、壁面位置制限、高さ制限																
騎西藤の台工業団地地区	建築物用途制限、最低敷地面積、壁面位置制限、垣・柵の構造制限																
騎西国道122号沿道地区産業団地地区	建築物用途制限、建蔽率、最低敷地面積、壁面位置制限、高さ制限、垣・柵の構造制限、緑化率																

# 加須市

埼玉県熊谷建築安全センター（R5.4現在）

（限定特定行政庁／平成12年4月1日～）

8	<p><b>建築基準法 第69条に基づく 建築協定</b></p>	<p>根拠条例 加須市建築協定条例 問い合わせ 加須市 建築開発課（0480-62-1111）</p> <table border="1" data-bbox="432 275 1369 360"> <thead> <tr> <th>区域</th> <th>主な締結事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>陽光台地区</td> <td>建築物の敷地面積、用途、位置、形態等</td> </tr> </tbody> </table>	区域	主な締結事項	陽光台地区	建築物の敷地面積、用途、位置、形態等																				
区域	主な締結事項																									
陽光台地区	建築物の敷地面積、用途、位置、形態等																									
9	<p><b>建築基準法第86条に 基づく一団地認定</b></p>	<table border="1" data-bbox="432 416 1369 589"> <thead> <tr> <th>地名地番</th> <th>団地名</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北小浜字西中通り</td> <td>加須北小浜団地</td> <td>共同住宅</td> </tr> <tr> <td>花崎北2-16-1</td> <td>花崎さつき野ニュータウン (ライオンズガーデン花崎)</td> <td>共同住宅</td> </tr> </tbody> </table>	地名地番	団地名	備考	北小浜字西中通り	加須北小浜団地	共同住宅	花崎北2-16-1	花崎さつき野ニュータウン (ライオンズガーデン花崎)	共同住宅															
地名地番	団地名	備考																								
北小浜字西中通り	加須北小浜団地	共同住宅																								
花崎北2-16-1	花崎さつき野ニュータウン (ライオンズガーデン花崎)	共同住宅																								
10	<p><b>建築基準法施行令第 80条の3に基づく特 別警戒区域</b></p>	<p>1. なし 2. <a href="#">埼玉県河川砂防課ホームページ</a></p>																								
11	<p><b>都市計画法第58条の 2に基づく地区計画 (建築基準法第68条 の2に基づくものを 除く)</b></p>	<p>問い合わせ 加須市 スーパーシティ推進課（0480-62-1111）</p> <table border="1" data-bbox="432 862 1369 2060"> <thead> <tr> <th>地区計画</th> <th>地区整備計画で定める主な事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加須インター周辺地区</td> <td>建築物用途制限、最低敷地面積、壁面位置制限、垣・柵の構造制限</td> </tr> <tr> <td>加須大利根工業団地(西)地区</td> <td>建築物用途制限、最低敷地面積、壁面位置制限、垣・柵の構造制限</td> </tr> <tr> <td>花崎住宅団地地区</td> <td>建築物用途制限、容積率、建蔽率、最低敷地面積、壁面位置制限、高さ制限、垣・柵の構造制限</td> </tr> <tr> <td>下高柳北地区</td> <td>建築物用途制限、最低敷地面積、壁面位置制限、高さ制限、形態・意匠、垣・柵の構造制限、道路、公園、緑地、公共空地</td> </tr> <tr> <td>加須大利根工業団地(東)地区</td> <td>建築物用途制限、最低敷地面積、壁面位置制限、垣・柵の構造制限</td> </tr> <tr> <td>豊野台テクノタウン地区(東)</td> <td>最低敷地面積、壁面位置制限、垣・柵の構造制限</td> </tr> <tr> <td>豊野台テクノタウン地区(西)</td> <td>建築物用途制限、最低敷地面積、壁面位置制限、垣・柵の構造制限</td> </tr> <tr> <td>野中地区</td> <td>建築物用途制限、容積率、建蔽率、最低敷地面積、壁面位置制限、高さ制限、形態・意匠、垣・柵の構造制限、道路、公園・緑地</td> </tr> <tr> <td>川口地区</td> <td>緑地</td> </tr> <tr> <td>三俣第二地区</td> <td>建築物用途制限、建蔽率、壁面位置制限</td> </tr> <tr> <td>加須インターチェンジ東地区産業団地</td> <td>建築物用途制限、建蔽率、最低敷地面積、壁面位置制限、高さ制限、形態・意匠、垣・柵の構造制限、緑化率、道路、公園、緑地、公共空地</td> </tr> </tbody> </table>	地区計画	地区整備計画で定める主な事項	加須インター周辺地区	建築物用途制限、最低敷地面積、壁面位置制限、垣・柵の構造制限	加須大利根工業団地(西)地区	建築物用途制限、最低敷地面積、壁面位置制限、垣・柵の構造制限	花崎住宅団地地区	建築物用途制限、容積率、建蔽率、最低敷地面積、壁面位置制限、高さ制限、垣・柵の構造制限	下高柳北地区	建築物用途制限、最低敷地面積、壁面位置制限、高さ制限、形態・意匠、垣・柵の構造制限、道路、公園、緑地、公共空地	加須大利根工業団地(東)地区	建築物用途制限、最低敷地面積、壁面位置制限、垣・柵の構造制限	豊野台テクノタウン地区(東)	最低敷地面積、壁面位置制限、垣・柵の構造制限	豊野台テクノタウン地区(西)	建築物用途制限、最低敷地面積、壁面位置制限、垣・柵の構造制限	野中地区	建築物用途制限、容積率、建蔽率、最低敷地面積、壁面位置制限、高さ制限、形態・意匠、垣・柵の構造制限、道路、公園・緑地	川口地区	緑地	三俣第二地区	建築物用途制限、建蔽率、壁面位置制限	加須インターチェンジ東地区産業団地	建築物用途制限、建蔽率、最低敷地面積、壁面位置制限、高さ制限、形態・意匠、垣・柵の構造制限、緑化率、道路、公園、緑地、公共空地
地区計画	地区整備計画で定める主な事項																									
加須インター周辺地区	建築物用途制限、最低敷地面積、壁面位置制限、垣・柵の構造制限																									
加須大利根工業団地(西)地区	建築物用途制限、最低敷地面積、壁面位置制限、垣・柵の構造制限																									
花崎住宅団地地区	建築物用途制限、容積率、建蔽率、最低敷地面積、壁面位置制限、高さ制限、垣・柵の構造制限																									
下高柳北地区	建築物用途制限、最低敷地面積、壁面位置制限、高さ制限、形態・意匠、垣・柵の構造制限、道路、公園、緑地、公共空地																									
加須大利根工業団地(東)地区	建築物用途制限、最低敷地面積、壁面位置制限、垣・柵の構造制限																									
豊野台テクノタウン地区(東)	最低敷地面積、壁面位置制限、垣・柵の構造制限																									
豊野台テクノタウン地区(西)	建築物用途制限、最低敷地面積、壁面位置制限、垣・柵の構造制限																									
野中地区	建築物用途制限、容積率、建蔽率、最低敷地面積、壁面位置制限、高さ制限、形態・意匠、垣・柵の構造制限、道路、公園・緑地																									
川口地区	緑地																									
三俣第二地区	建築物用途制限、建蔽率、壁面位置制限																									
加須インターチェンジ東地区産業団地	建築物用途制限、建蔽率、最低敷地面積、壁面位置制限、高さ制限、形態・意匠、垣・柵の構造制限、緑化率、道路、公園、緑地、公共空地																									

# 加須市

埼玉県熊谷建築安全センター（R5.4現在）

（限定特定行政庁／平成12年4月1日～）

		正能・戸崎地区	建築物用途制限、建蔽率、最低敷地面積、壁面位置制限、高さ制限、形態・意匠、垣・柵の構造制限、緑化率、道路、公園、緑地、公共空地	
12	景観法第81条に基づく景観協定区域	問い合わせ 加須市 建築開発課（0480-62-1111(内線283,284)）		
		区域	主な締結事項	
		なし	なし	
13	都市計画区域編入時期	加須市（旧騎西町） 昭和29年5月3日 (大越：昭和33年1月10日)	（旧北川辺町） 平成7年11月7日	（旧大利根町） 昭和41年8月31日 <a href="#">都市計画図</a>
14	省エネルギー基準地域区分	問い合わせ 加須市 建築開発課（0480-62-1111(内線283,284)）		
		市町村名	地域区分	
		加須市	6地域	

## 5. 適合証明の要否

1	都市計画法施行規則	都市計画区域（市街化区域）	開発区域の敷地面積	500㎡以上
	第60条の規定に基づく適合証明必要	都市計画区域（市街化調整区域）	開発区域の敷地面積	0㎡以上
		都市計画区域（非線引き区域）	開発区域の敷地面積	3,000㎡以上
		都市計画区域外	指定なし	

## 6. その他の届出等

届出等	対象	時期	提出先
1	高層建築物等の防災計画 高さ31mを超える建築物 建築基準法施行令第147条の2各号に掲げる建築物	確認申請の前まで	県建築安全課
2	建築物省エネ法	届出	床面積が300㎡以上の住宅
		適合性判定申請	床面積が300㎡以上の建築物(非住宅)
		認定申請	誘導基準（容積率特例）認定又は基準適合（表示）認定を希望する場合
3	建築物環境配慮制度（CASSBEE埼玉県）	床面積が2,000㎡以上の建築物	工事着工の21日前まで
		工事着工の21日前まで	※1 熊谷建築安全センター 又は 登録省エネ判定機関 ※1

# 加須市

埼玉県熊谷建築安全センター（R5.4現在）

（限定特定行政庁／平成12年4月1日～）

4	福祉のまちづくり条例	特定生活関連施設に該当する場合	工事着工の30日前まで	加須市 建築開発課 (経由のみ)
5	建設リサイクル法	解体工事で床面積が80㎡以上 新築・増築等で床面積500㎡以上ほか	工事着工の7日前まで	※1 ただし、土木工事等は 熊谷建築安全センター
6	長期優良住宅	認定を希望する場合	工事着工の前まで	※1
7	低炭素建築物新築等計画	認定を希望する場合	工事着工の前まで	※2
8	埼玉県景観条例	区域ごとに一定規模を超える建築物・工作物等	工事着工の30日前まで	加須市 建築開発課
9	埼玉県屋外広告物条例	屋外広告物を掲出する場合	工事着工の前まで	加須市 建築開発課
10	埼玉県中高層建築物の事業報告	区域ごとに一定規模を超える建築物等	確認申請の前まで	加須市 建築開発課 (経由のみ)
11	ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例	敷地面積1,000㎡以上	確認申請の前まで	東部環境管理事務所
12	小規模住戸形式集合住宅の建築に関する指導指針	床面積が25㎡未満の住戸又は居室を15以上有する建築物	建築事業報告書 (中高層建築物) 提出時 or 確認申請書提出時	加須市 建築開発課 (経由のみ)
13	加須市建造物等によるテレビ電波障害に関する指導要綱(市の制度による)	建築物又は各種工作物で高さが10メートルを超えるもの	開発許可申請書 or 確認申請書 提出前	加須市 環境政策課 (本庁舎2階) ※5
13	加須市道路後退用地整備要綱	建築基準法第42条第2項道路に接する敷地に建築する場合	確認申請書 提出前	加須市 建築開発課

※ 各種届出は、適用除外となる場合があります。詳しくは、提出先までお問合せください。

※1 建築基準法第6条第1項第1～3号の建築物：熊谷建築安全センター

建築基準法第6条第1項第4号の建築物：加須市 建築開発課

※2 建築基準法第6条第1項第1～3号の建築物：埼玉県 建築安全課 (TEL 048-830-5519)

建築基準法第6条第1項第4号の建築物：加須市 建築開発課

※3 適合性判定通知書の原本または写しを、建築確認申請書に添付する必要があります。

※4 民間審査機関による評価書（建築物エネルギー消費性能基準に適合するものに限る。）を提出する場合は3日前まで。

※5 問合せ先：加須市 環境政策課 (TEL 0480-62-1111 (内線231,232,233))